

国立国会図書館



館長対談 第13回

前フランス国立図書館長 ジャン-ノエル・ジャンヌネー氏

文化の多様性と知の伝承

電子展示会「江戸時代の日蘭交流」 日本とオランダのつながり

2010.1
No. 586

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
03(3506)3301(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
	※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	後日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
資料請求時間	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00	オンライン複写受付	月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30
	※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。		

■見学のお申込み／国立国会図書館 資料提供部 利用者サービス企画課 03(3581)2331 内線26111

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
利用案内 0774(98)1212(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求時間	月～土曜日 10:00～17:15	後日複写受付	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	オンライン複写受付	月～土曜日 10:00～17:00

■見学のお申込み／国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声・FAXサービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへやおよび3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。		
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求時間	火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30		

■見学のお申込み／国立国会図書館国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

- 02 正月用引札の1シーンから
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 04 国立国会図書館 館長対談 第13回
前フランス国立図書館長 ジャン-ノエル・ジャンヌネー氏
文化の多様性と知の伝承
- 11 インターネットと文化 チャンスか危機か
- 14 電子展示会「江戸時代の日蘭交流」 日本とオランダのつながり
- 22 図解 国立国会図書館のしごと 電子展示会
- 24 オランダにおける資料保存研究 王立図書館からの報告
- 31 蔵書のデジタル化 資料を守り、活用する

30 館内スコープ
「江戸時代の日蘭交流」展 展示委員の余得

28 本屋にない本
○「江戸っ子が見た三河万歳 特別展」
○「ひ・ま・わ・り アルケア・ストーリービジネスの
45年間」

35 NDL NEWS
○韓国国立中央図書館との第12回業務交流
○中国国家図書館との第28回業務交流
○平成21年度国立国会図書館長と行政・司法各部門
支部図書館長との懇談会
○平成21年度国立国会図書館長と大学図書館長との
懇談会
○平成21年度書誌調整連絡会議
○日本書籍検索制度提言協議会の設立について

38 お知らせ

- 国際子ども図書館開館10周年及び国民読書年記念
展示会「日本発☆子どもの本、海を渡る」
- 児童書デジタルライブラリーに約300タイトルの
資料を追加しました
- 「本の万華鏡」第3回「いい男点描」
- 「データベースフォーラム」がインターネットで
見られます
- アジア言語 OPAC でトルコ語図書が検索できるよう
になりました
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

43 新年のごあいさつ 新しい「読書」へ

正月用引札の1シーンから

中野 路子



写真1 鏡餅を手にした女性と福神の引札。左側の余白に新年の略暦等が入る。

きれいに整えられた鏡餅を手にした晴れ着の女性。餅をつくのは大黒さんに恵比寿さん。長くのびた餅を見て嬉しそうに手をあげているのは福助さんです。めでたくも色鮮やかな正月支度の1シーン。ページをめくるたびに、このような美しい絵が続々と登場する資料は、『新版引札見本帖』です(写真1、2)。出版年や出版者はわかりませんが、収録されている絵に添えられた暦から、明治36(1903)年に作られたものと思われます。

この資料に収録されている「引札」とは、今でいうチラシ広告のことです。江戸時代後期から大正時代初期にかけて、商品の宣伝や開店のお知らせ、大売出しの告知に活躍していました。最も古い例としては、天和3(1683)年に越後屋が江戸日本橋に店を開いた際の引札が知られていますが、盛んに使われるようになったのは文化文政期以後のこと。引札の内容も、文章だけを記したのからリズムミカルな語調で商品を説明する口上文へと変化し、平賀源内や式亭三馬も口上を書いていたといえます。そして江戸時代

末期には錦絵と同じように作られた多色刷りの引札も登場し、有名無名の絵師や戯作者が引札を制作して、江戸や上方を中心に盛んに配布されていました。

さて、写真の引札見本帖ですが、これは引札の中でも「正月用引札」と呼ばれるものに当たります。正月用引札には、口上などの商品説明よりも写真のような色鮮やかな絵柄がメインに描かれ、余白に新しい年の略暦、配布主の店名や所在・取扱い品名などが印刷されました。当時、年末年始に商店主が得意先を回りあいさつをすることは、店の年中行事のひとつであり、そこで粗品とともに配られたのがこの引札でした。明治10年代に使われ始めた正月用引札は、石版印刷等、機械印刷の導入により大量生産が可能となった明治30年代には本格的に流行します。引札の制作者たちは新しい版ができると「見本帖」をまとめ、各商店からの注文に応じて名入れの引札を制作するようになりました。これによって制作コストが下がり、利用する商店も増加して、明治時代後期には一千万枚ともいわれる数の引札



写真2 左から、七福神の引札、機関車の引札、潜水する恵比寿と福神の引札。

が全国津々浦々に出回りました。また、絵師たちが腕をふるって制作した美しい正月用引札は、人々の目を楽しませる芸術作品でもあり、その年の暦として、あるいは、壁などに貼って観賞用にと、長く楽しまれました。

ところで、正月用引札には、いろいろな絵が登場します。『新版引札見本帖』の1冊を見るだけでも、七福神や米俵、神楽など伝統的なお正月のモチーフのほか、商店の風景、自転車に乗る女学生、パラソルを手にした女性、機関車、艦船、さらにはヘルメット式潜水器をつけた恵比寿さんといったユニークなものまで実に様々です。これらは単独で、あるいはお正月の事物に織り込まれて登場しますが、それぞれの事物をたどればいずれもその時代の流行や技術革新を反映していることがわかります。また、前述のような石版印刷への移行も、印刷技術史の一端を映す側面です。このように、その時代の社会風俗が見えてくることも、正月用引札の興味深い一面といえます。

かつては大量に制作されていた引札ですが、大正時代に

入ると、ポスターや日めくりカレンダーなど新たな広告媒体の普及とともに姿を消していきました。今は各地に残された引札やこのような見本帖を通じて見られるのみになりましたが、それを通じて知る明治時代の1シーンは、現代のわたしたちにとって非常に興味深いものです。また、引札を配る意味や正月用の引札を作り新年のあいさつをするという行動には現代のわたしたちにも身近なシーンにつながるものがあり、どこか親しみを感じさせます。

(なかの みちこ)

『新版引札見本帖 第1-4』

出版地・出版者不明 [1903] 26 × 37 cm

<請求記号 406-5 >

参考文献

- 増田太次郎 『引札絵びら錦絵広告』 誠文堂新光社 1977
- 増田太次郎 『引札絵びら風俗史』 青蛙房 1981
- 熊倉一紗 『正月用引札の諸相—<新春>の図像学』 『浮世絵芸術』(149) pp.24-37 (2005)
- 加藤貴裕 『引札の研究—正月用引札の実際と系譜について』 『日本文化論年報』(2) pp.15-50 (1999.3)

第 13 回 文化の多様性と知の伝承

「インターネットは、世界の複雑さを
平板にする手段でもあり、反対に
多様性を確認する方法でもあります。」

今月号のお客様 前フランス国立図書館長 ジャンヌーエル・ジャンヌネー 氏



フランスの歴史家で政治家でもあるジャンヌネー氏に、インターネットの課題について、また、文化機関である図書館が、文化の多様性を守り、知識を伝えていくために果たすべき役割についてお話を伺いました。

長尾 グーグルの事業¹にどのように対処していくべきかについては、我々も非常に関心のあるところですが。グーグルに対して、ヨーロッパは、全体的にどういうふうに対応していこうとしているのでしょうか。

ジャンヌネー 私は、2005年にこの件でキャンペーンを始めた当初からずっと、これはフランスだけでなくヨーロッパ全体として、地域としての文化的多様性を考えて対応すべき問題だと申し上げてきました。各国は自国の書物に責任をもちますが、一方で、効率的な情報流通のための技術的な基準の共通化と、書物の選択基準など知的な面での協調が必要でした。そして、国立図書館等が主導し、知を体系化した形で提供することを方針としたポータルサイトが開発されることになりました。これはグローバルな図書館を目指したもので、Europeana²と名付けられました。シラク大統領（当時）の支援も得て他のヨーロッパ諸国に働きかけ、取り組んだものです。

長尾 ヨーロッパが一致しながら進んでいる一方で、個別にグーグルとデジタル化について契約する図書館もあります。著作権の侵害や、グーグルによる独占の可能性など、いろいろな意見が出ていますが、このような問題についてどうお考えですか。

ジャンヌネー いくつかの欧州等の図書館がグーグルと契約を締結した理由の一つに、デジタル化にはコストがかかるということが挙げられます。図書館が、政府から必ずしも十分な予算を得られないのです。現在のところ、ヨーロッパの大きな国立図書館でグーグルとの連携を考えているところがないということはいずれのことです。フランス国

立図書館についてもそうならないと確信しています。ただ重要なことは、様々なプレイヤーが市場にあるということ、様々なシステムが併存することだと思います。

私たちの前には、常に2種類の反対派がいます。一方は、「国は関与するな」という、自由放任主義の人たちです。もう一方は、無料であることに価値を置く若い世代の人たちですが、知の体系化が自分たちの精神的・知的な幸福のために必要であり、自分たちの子孫のためにも必要だということをよく説明すれば、理解してくれると思います。

長尾 電子図書館を作っていくことは、世界的な趨勢^{すう}になっています。電子図書館によって、利用者にいろいろな便宜をもたらすことができます。国立国会図書館においてもデジタル化を進め、今日では、15万冊の著作権の切れた本をインターネットで誰でも見ていただけるようになってきました。しかし、これではあまりにも速度が遅いということで、今年の補正予算によってデジタル化を促進することができるようになりました。すべてのものをデジタル化するためにはお金も年月もかかりますが、日本の文化は、日本が責任をもってデジタル化して、皆に利用していただけるようにし、また、世界に発信していくのが国としての義務ではないかと思い、がんばっているところです。

グーグルの問題をめぐっては、IFLA（国際図書館連盟）の役員会や年次大会でも議論が行われました。関連して、グーグル検索のメカニズムがどうなっているか、グーグル検索は本当に有効なものなのか、といったことが、今日我々にとって大きな問題になってきています。これについて、ヨーロッパでは

長尾

日本の文化は、日本が責任をもってデジタル化して、皆に利用していただけるようにし、また、世界に発信していくのが国としての義務ではないか



Makoto Nagao

1936年生まれ 工学博士
専門は、自然言語処理、画像処理、パターン認識、電子図書館。
京都大学工学部電子工学科卒業、京都大学総長(第23代)、独立行政法人情報通信研究機構理事長を経て、2007年4月から国立国会図書館長。

私の問題意識

ジャンヌネーさんは「Googleとの闘い」という本を書き、フランス文化を守るということを鮮明に打ち出した人だった。そしてユーロピアーナ(Europeana)という、ヨーロッパの図書館や公文書館等をネットワークで統合し、ヨーロッパの持つ知識・文化をヨーロッパ中に広め、また世界に発信するシステムの構築を提案したりしているヨーロッパの代表的な知性である。Googleが今日世界を騒がせていることにどう対応しようとしているか、これからの電子図書館のあるべき姿をどう考えているか、などについて議論をしたかった。

どういう議論が行われていますか。

ジャンヌネー どのように本を選択し提示するかという選択基準が問題になります。並列させるのか、ツリーの形をとって体系化するのかということです。さらに私たちは、メタデータやファイル等のデータが永続性をもたなければならないと考えています。媒体が変わることで人類の遺産が失われてはいけません。商業的な企業よりは、安定して存在する公的な機関の役割が大切です。Googleが何でも手に入れた後で、万が一衰退する時代が来た場合には、すべてのデータがなくなってしまうのです。ですから、いろいろな機関や図書館がデータを保管し、それを有効に世代間で伝えていくのが大切だと思います。

長尾 図書をデジタル化し、自由に利用してもらう環境を作っていくのは、我々にとって非常に重要だと認識していますが、出版社側から見ると、出版物が売れないのではないかと心配があります。現在、日本の出版界においても、深刻な問題として受け止められています。ヨーロッパの出版界では、デジタル化に関しどういった心配をしているのでしょうか。また、ジャンヌネーさんが御提案された、「マイクロペイメント」の方式について教えてください。

ジャンヌネー 出版社は心配していましたが、フランスをはじめとして、だんだん変わってきていると思います。十分売れていない作品が世の中に知られ、買ってもらえるようになるという、デジタル化のメリットを信頼するようになっているのです。フランスには、デジタル化に対し三つのタイプの出版社があります。第一は、数は少ないですが、まったく行動せずに将来を心配しているタイプ。第二

は、少数の小さな出版社で、大きな出版社との競争に勝つためにグーグルと連携するタイプ。第三は、グーグルを拒否しているタイプで、例えば、出版社協会などです。

経済的・技術的なモデルとして、私は、「マイクロペイメント」の方式を提案しました。著作権が存続している著作に関して出版社と契約を結び、利用者が少額を支払って使えるようにし、出版社と著作者がその一部を取るというものです。新聞記事などではすでにそういったシステムがありますが、同じようなことをやろうというものです。

長尾 私も、1年半ほど前から、マイクロペイメントに似た概念のモデルを提案しています。国立国会図書館で本をデジタル化し、また、出版社側からも電子書籍を送ってもらい、利用に供するときに、出版社がダメージを受けない程度の料金を利用者が支払い、それを出版社や著者に還元するというモデルです。もし実現すれば、利用者の方々は、例えば数十円を払って1時間図書館から電子本を借り出して読むことができます。買い取りの場合は、もちろん定価で買います。お金は、決済のためのセンター、あるいは著作権を処理するセンターが集めて、それを出版社に返していくというものです。出版界や著者の方々が、安心して電子書籍を利用者に利用してもらおうモデルです。

少し話題を変えて、これからの図書館がやるべきこととして、ネットワーク上だけに存在しているオンライン出版物の収集があります。国立国会図書館では、国、地方公共団体、国公立大学、独立行政法人等のサイト情報を年に何回か収集して蓄積しています。国や地方公共団体などのサイトについては、



Jean-Noël Jeanneney

1942年生まれ ユーロパルトネール (Europartenaaires) 所長、パリ政治学院教授(政治史、メディア史)。

1964年パリ政治学院卒業、1965年歴史教授資格取得。現代史学院学術委員会委員長(1991年～2000年)、高等師範学校取締役役員(1998年～2004年)、ミッテラン大統領の2期目に貿易担当大臣(閣外相 1991年～1992年)、通信担当大臣(閣外相 1992年～1993年)を歴任。L' Histoire誌の創刊メンバーでもある。2002年3月から2007年3月までフランス国立図書館長として、欧州の電子図書館創設に尽力した。

邦訳のある著作に『Googleとの闘い 文化の多様性を守るために』(岩波書店刊 2007年)。

ジャンヌネー

インターネットの良い面と悪い面を考慮して取り組んでいくことが必要だと思っています

長尾

どうすれば、文化の多様性を保持しながら世界のすべての人たちにいろいろな国の知識や文化を伝え、お互いに心豊かな状況を実現できるか

今年(2009年)、国立国会図書館法を改正して、許諾なく収集できるようになることが決まりました。民間のウェブサイトの情報やオンライン出版物も重要ですが、現在は体系的に収集していません。著作権法上、許諾を得ることも必要になります。ヨーロッパでは、ウェブサイトの情報やオンライン出版物の収集についてどんな状況ですか。

ジャンヌネー ネット上に流通するすべてのデータをどう保存するかというのは、大きな課題だと思います。例えば、2005年のフランスにおける欧州憲法についての国民投票など、選挙の結果を分析しようとするときに、紙媒体、ラジオ音声等、様々なデータが必要です。紙や音声だけでなく、ネット上の情報も今や欠かせないでしょう。いろいろなブログに書かれたこと、ウェブで出回っていた言説、そういった情報により国民の世論が形成されるので、それを保存しなくては、後に分析することはできないでしょう。このようなものをすべて保存することは、大事な任務です。

フランスには、国立視聴覚研究所(INA)という施設があります。INAでは、ラジオとテレビに関するサイトをすべて保存し、音声と画像のアーカイブを作っています。

長尾 アメリカの大統領選挙でオバマ氏が勝利しましたが、その前後2～3年の、アメリカ大統領選挙に関する情報が載っているウェブサイトは、Internet Archive社が集めて保存しています。ですから、アメリカの大統領選挙がどのように行われ、どういう状況でオバマ氏が勝つことになったかということが、後々きちんと分析できるのです。今後、日本でも民間のウェブサイトを収集できるような法

整備をしなければいけないと思っています。

ジャンヌネー ウェブ情報の収集保存の法整備は、フランスでも課題でした。しかし現在は、フランス国立図書館がウェブ情報を収集し、アーカイビングして、さらに、政令により館内で閲覧することが可能になりました³。

長尾 さて、電子図書館は、視聴覚に障害をもつ方々に対して大きなサービスを提供できる可能性があります。日本では、著作権法が改正され、公共図書館で資料をデジタル化して、音声や大きな文字で提供することができるようになりました。こういったことについて、ヨーロッパではどうなっていますか。

ジャンヌネー 我々は、この問題について随分検討しました。現代の技術によって、耳が聞こえない方や目が見えない方が、より豊かにいろいろな著作を利用できるような機械が発明されています。変化が速く、いろいろ前進できる分野ととらえられています。

もう一つ触れておきたいのは、新聞のデジタル化についてです。フランスでは、新聞社は、自社の新聞を5～10年分くらいしかデジタル化していません。それより古いものは、公的な機関がデジタル化して、全世界で利用できるようにしています。日本でもそうでしょうか。

長尾 日本の全国紙は、新聞社自身が過去のもをデジタル化していますので、現状では、必ずしも図書館がデジタル化して提供しなくてもよいのです。ただ、地方紙や、全国紙でも過去のものでデジタル化されていないものについては、これから対象として考えていかねばなりません。

ところで、電子図書館が進んでいくと、デジタルデバイド^aが起これるのではないかと

という意見があります。これについて、フランスではどのようにお考えでしょうか。

ジャンヌネー 確かに格差は存在します。優位でない人々のためにこそ知の体系化が重要なのです。教師が学校で、情報通信技術、コンピュータの使い方を教えていく必要があります。1960年代にテレビが普及したときにも、一部の人たちは、非常に心配しました。しかし、人間は、時代に合わせて生きていかねばなりません。

そこで、子どもたちに批判的な見方を教えていくこと、つまり教育が大切になるのです。フランスでは、文章を読んで関係を理解し、その中から要点をつかむという教育を行ってきました。映像でも同様の教育が始まっていますが、インターネットでも同じことをやっていくべきだと思います。また、論文などの剽窃^{ひょうせつ}の問題もあります。インターネットの良い面と悪い面を考慮して取り組んでいくことが必要だと思っています。

長尾 さて、私は、2009年9月9日に中国国家図書館の100周年記念式典に招待され、講演をしました。その中で、「これからはグローバルな時代になるので、いろいろな国の国立図書館、その他の図書館が、お互いにネットワークで相互協力をして、世界の知識を誰もが享受できるような環境の構築を目指してがんばらなければならないのではないか。そのためには、言語の機械翻訳という技術を取り入れていく時代になるのではないか。」という話をしてきました。

最後に、今後、世界の図書館どうしがどう相互協力していったらよいのか、どうすれば、文化の多様性を保持しながら世界のすべての人たちにいろいろな国の知識や文化を伝

え、お互いに心豊かな状況を実現できるか、という点についてご意見をお聞かせください。

私は、図書館長になって、「知識は我らを豊かにする」という標語を掲げていますが、これは、国際的にやっていく必要があると思っています。この点についていかがでしょうか。

ジャンヌネー 翻訳者は文学的にきちんと翻訳しますが、自動翻訳ではなされていません。自動翻訳が人間による翻訳に代わるということはないと思っています。

人類の歴史の中では、お互いに理解できないこともまた魅力です。しかし、対立する、あるいは人種差別をすることは避けなければなりません。言語を学ぶことも必要ですし、他の人に対して興味をもち、そのためにインターネットを使うことが大切だと思います。インターネットは、世界の複雑さを平板にする手段でもあり、反対に多様性を確認する方法でもあります。賢くインターネットを利用することによって相互理解を深めていければと思います。

長尾 翻訳者のようにはいきませんが、ある程度のコミュニケーションができるくらいの機械翻訳装置は、もうできています。30年前の図書館と今の図書館、30年前の技術と今の技術を比較してみた場合に、今から30年後にどういうことが起こっているか、想像もできないような世界がありえます。希望を失わずに、良い世界を作っていく努力をしていきたいと考えています。国際的にも、手を取り合ってがんばっていく必要があると思います。本日はありがとうございました。

a 所得や環境等の要因により情報通信技術を習得する機会に格差が生じることで、情報技術をもつ人ともたない人の間に生じる経済的・社会的格差。

対談を終えて

フランス国立図書館がグーグルに頼ってデジタル化を進めようとしているというニュースが出た直後の対談であったが、ジャンヌネーさんはそんなことにはならないだろう、フランスは自力でデジタル化を進めねばならない、と信念をもって語っていた。そして最近になってフランス政府はフランスの国立図書館や博物館等の資料のデジタル化のために国の資金を投入することを表明した。さすがフランスは文化国家というだけのことがある。ジャンヌネーさんのような人がフ

ランスには多いのであろう。

対談はグーグルのこと、図書のデジタル化のことのほかに、ウェブ情報の収集の大切さ、新聞、ラジオやテレビなどの情報の保存など、広範囲におよぶ楽しい充実したものだった。文化の多様性を守ることの大切さがゆるがぬ信念になっているのは立派だった。

(長尾)

(この対談は2009年9月15日に東京本館で行われました)

解説

1 グーグルの事業

グーグル (Google) 社は、自らの任務を「世界中の情報を整理し、世界中の人々がアクセスできて使えるようにすること」と定義し、一連の情報関連サービスを提供している。図書館に関係の深いものとしては、2004年に発表された、学術文献に特化した検索エンジン「Google Scholar」、出版社や図書館の書籍をデジタル化して検索サービスを提供するプロジェクト「Google Print」(後の「Google Book Search (グーグルブック検索)」)がある。

この「Google Book Search」において、図書館の蔵書を出版社や著作権者の許諾を得ずにデジタル化することについて、多くの出版社や著作権者団体から異議が申し立てられている。米国では裁判で係争中であり、欧州等では、対抗して独自に文化遺産のデジタル化を進める動きもある。フランスでは、2009年12月、パリ大審裁判所(日本の地方裁判所に相当)が、フランスの出版社マルティニエール(Martinière)社および出版組合、作家協会などの訴えに対し、グーグル社に権利者の許諾を得ないデジタル化の中止と30万ユーロの損害賠償の支払いを命じた。日本においても、著作権者や出版社が反対の意を表明している。

(参考文献)

村上浩介「Googleの動向～ Scholar、Book Searchを中心に～」『図書館研究シリーズ』(40) 2008.10 <http://current.ndl.go.jp/node/14422>

2 Europeana

2008年11月に公開された欧州の電子図書館。2005年に欧州委員会によってプロジェクトが開始された。国立図書館、公文書館、博物館等1,000以上の文化機関が参加し、公開時点でテキスト、画像、動画、音声といった欧州の文化遺産約200万点の検索・閲覧が可能。

3 フランスにおけるウェブ情報の収集・保存

フランスでは、2006年8月、法律(2006-961号現在は文化遺産法典L.第131-1条以下に編入)によりウェブ情報を納本制度の対象とした。この法律では、収集・保存したウェブ情報の閲覧について、研究目的に限り、原則としてフランス国立図書館内でのみ可能であると定めている(当該法律第42条および文化遺産法典L.第132-4条)。

2009年6月現在、フランス国立図書館は130億以上のサイトを収集しており、古いものでは1996年時点の情報までさかのぼることができる。

(参考文献)

鈴木尊紘「フランス法定納本制度改正とウェブアーカイブへの対応」『カレントアウェアネス』(290) 2006.12 <http://current.ndl.go.jp/ca1614>
Bibliothèque nationale de France. Dépôt légal de l'Internet. http://www.bnf.fr/pages/zNavigat/frame/infopro.htm?ancre=depotleg/dl-internet_intro.htm

インターネットと文化 チャンスか危機か

ジャン-ノエル・ジャンヌネー氏（前フランス国立図書館長）



インターネットの二面性

新しい技術によって、文化遺産が今までにない形で普及しているのはすばらしいことであり、その意味で技術の進歩は称賛すべきもの、感謝すべきものです。ただし、技術は同時に、二面性をもつものでもあります。過去の例では、印刷術の発明が、それまで限られた人のものだった文化を広く普及させました。しかしその一方で、マイナーなものが取り残されるという文化の不均衡をも生んだのです。

インターネットにも同じような二面性があります。ここで、技術の目的とは何かということが大切になります。道具としてのインターネットには、文化・言語の多様性を保持すること、正確さを担保すること、最大数の人々が文化にアクセスできるようにすること、という三つの目的があります。

この目的を達成するにあたって三つの脅威・危険があります。一つ目は、利潤の追求の問題です。二つ目は、誤った情報が大変なスピードで流通するという問題です。三つ目は、大量の情報が体系化されないまま流通し知性を麻痺させるという問題です。

電子図書館と民間企業

2004年に発表されたグーグルの電子図書館構想¹には、まずは喜びの反応がありました。この反応は、自然なものだと思われま。天才的な作家で、図書館司書でもあったボルヘス²は、巨大な図書館について述べた文章³で、「図書館があらゆる本を所蔵することが公表されたとき最初に生まれた感情は、途方もない喜びであった。」と言っています。

しかし、すぐに浮上してきた問題は、グーグルが膨大な量の資料を提供するにあたり、先ほど述べた危険をどのように避けるかということでした。また、グーグルの構想はアングロサクソンの文化に根付いたものであり、どうしてもアングロサクソンの文化を優遇するものとなってしまいます。文化の多様性を守るためには独占を避けなければなりません。さらに、グー

1 本誌 p.10「解説」参照。

2 Borges, Jorge Luis (1899-1986) アルゼンチンの作家、評論家。1955年アルゼンチン国立図書館長に就任、1973年辞職。

3 「バベルの図書館」『伝奇集』岩波書店刊 1993年 pp.103-117

ルのような営利企業が行う事業であるということは、階層化や順位付けに広告の影響が及ぶということです。これは、部数は少ないが将来的に価値の出るような作品が排除される可能性にもつながります。市場経済のダイナミズムには長所もありますが、市場だけにまかせておくことはできません。グーグルの創設者である布林はかつて、大学などの資金を得て開発に携わっていた頃に、検索エンジンが広告から資金を得れば、偏りが生じることは避けられないと言っています⁴。文化的なサービスは、民間と公共の事業体との競合があってこそ豊かになるのです。例えば公共放送と民間放送の競合のような仕組みが、図書館にも適用できるのではないのでしょうか。

また、インターネットは無料であるということがよく言われますが、本当の意味で無料のものではなく、広告など何らかの形で支払いが行われています。このことを認識し、幅広いアクセスや文化の多様性を守り、真実の情報を得るために支払いをどのように行うか、ということを考えなければならぬのです。

欧州デジタル図書館について

グーグルの発表を私は「挑戦」（フランス語で“défi”）ととらえましたが、これは悪い意味ではありません。実際、これを契機として、Europeana⁵という欧州デジタル図書館が実現し

ました。図書館は商業的な企業と異なり、分類や知についての長い経験があるので、情報を秩序立てて提供することが可能です。図書館が公的資金を使ってサービスを提供しているということについては議論があるかもしれませんが、大国にとってデジタル図書館推進のための予算は、それほど大きな金額というわけではありません。

私の著書⁶は15の言語に翻訳されましたが、これは、私たちの主張が多くの共感を得たからだと思います。特にマイナーな言語にも翻訳されているのは、公的な意識をもって戦わなければ、マイナーなものはグーグルの仕組みに押しつぶされてしまうという危機感の表れです。

デジタル化と図書館・著者・出版社

著作権が存続する作品のデジタル化に関しては、著者と出版社に大きな影響があります。利潤と文化の兼ね合いが問題になります。書店や図書館員にも不安がありましたが、徹底したデジタル化であれば、分類を行い、間に立つ人間が今まで以上に必要となります。そして、出版社のためには、不正を減らし、少額を支払うことで本にアクセスできるようなシステムを考えなければなりません。

4 Sergey Brin, Lawrence Page. The anatomy of a large-scale hypertextual web search engine. <http://infolab.stanford.edu/~backrub/google.html>

5 本誌 p.10「解説」参照。

6 *Quand Google défie l'Europe*. 邦訳は『Googleとの闘い 文化の多様性を守るために』（岩波書店刊 2007年）

グーグルは出版社や権利者の合意なしにデジタル化を進めてきましたが、次第に風向きが変わってきているように思います。欧州の出版社も反発していますし、アメリカでも最近、寡占の危険性が指摘されるようになってきていることを背景として、グーグルに対する訴訟の結果が注目されています。このように変化の兆しがありますが、「諸々の川が海の中に吸いこまれるように、諸々の美德は私欲の中に吸いこまれる」⁷というラ・ロシュフコー⁸の言葉もあるので、価値のある著作が利潤動機により損なわれることがないよう、正当な抵抗を続けていく必要があります。

文化を共有する道具としてのインターネット

ハイカルチャーを多くの人々が共有できるようにすることを断念してはいけないと思います。そのためにインターネットでは、いわゆるアリアドネの糸⁹のようなガイドが必要です。様々な情報



を、重要性を無視して並列的に提示するのではなく、体系化し分類してツリーの形などで提供することによって、人々が批判的に検討できるようにするのです。思想とは、第一に分類です。世界について説明し、立証しながら体系化するものです。ただ情報を並べるだけでは意味がありません。

またインターネットには、ウィキペディアが例ですが、たとえ誤りがあっても反論しあい、最終的には正しいものに到達するだろうという考えがあります。しかしその途中でかなりの損害が出る可能性があり、これは危険なことです。

果たして、インターネットの文化は、今まで続いてきたヒューマニズムの文化を一掃しようとしているのでしょうか。私は人類にはすばらしい反応をする力、イメージーションの力があると考えます。不満ばかりの悲観主義ではなく、積極的な楽観主義こそが大切であると思います。

(Jean-Noël Jeanneney

総務部支部図書館・協力課編)

この講演は平成21年9月15日に東京本館において行われました。続いて行われたジャンヌネー氏と長尾国立国会図書館長の対談、氏の経歴は、本誌 pp.4-10 に掲載しています。

- 7 『ラ・ロシュフコー箴言集』(171) (岩波書店刊 1989年)
- 8 La Rochefoucauld, François, duc de (1613-1680) フランスの政治家。
- 9 困難な問題を解決する手引きのこと。アリアドネはギリシャ神話に登場するクレタ王ミノスの娘で、迷宮に閉じ込められたミノタウロスを退治しようとするアテナイ王アイゲウスの息子テセウスに恋し、剣と糸玉を与えて迷宮を通り抜けさせた。

電子展示会「江戸時代の日蘭交流」 日本とオランダ



国立国会図書館の新しい電子展示会「江戸時代の日蘭交流」が、2009年12月16日からホームページ (<http://www.ndl.go.jp/nichiran/>) でご覧いただけるようになりました。2009年は、日本とオランダが貿易を始めてから400年目にあたる年でした。これを記念して、当館とオランダ王立図書館では、日蘭交流という同じテーマでインターネット上の電子展示を作成しました。

電子展示会とは、所蔵資料をデジタル化し、解説等を加えてインターネット上でお見せするものです（詳細は本誌 pp.22-23 参照）。当館と

オランダ王立図書館は2005年に協力協定を結び、共通のテーマで電子展示会を行う準備を進めてきました。オランダ側の電子展示は、同館の電子展示“Memory of the Netherlands”の中に“The Netherlands-Japan” (http://www.geheugenvannederland.nl/?/en/collecties/nederland_japan/) というタイトルで、2009年8月に公開されています¹。

¹ オランダでは、電子展示会とは別に、2009年8月25日から12月13日まで王立図書館と国立公文書館の共催による“Van hier tot Tokio (此处から東京へ)”と題する展示会が開かれました。冊子の図録が刊行されています<請求記号 GB381-J23>。

ダのつながり



共通テーマは「江戸時代の交流」

我が国の西洋との交流はポルトガル人の種子島漂着（1543年）までさかのぼります。江戸幕府がキリスト教を禁止したことから、17世紀初頭以来オランダだけが来日を許され、出島の商館に常駐できました。当時のオランダは人口1人当たりGDP（国内総生産）が世界で一番高い国であったと推計されており²、ヨーロッパからアジアへ向かった船の半分以上はオランダ船でした。また、オランダは宗教的寛容性から出版業が盛んな国でもあり、ガリレオ『新科学対話』やデカルト『方

法序説』などは、まずオランダで刊行されています。

オランダという国への日本人の対応は他のアジアの国には見られない独自のもので、幕府が許す範囲で、オランダを通じて西洋の文物を進んで受け入れました。蘭学と呼ばれる西洋の学問の受容は非常に幅広いもので、多数のオランダ語の書籍が輸入され、読まれています。また、日本が西洋によく知られるよう、来日したオランダ人の研究に協力し、その結果、日本に関する本がヨーロ

² アンガス・マディソン著『経済統計で見る世界経済2000年史』柏書房刊 2004年

パで多数刊行されました。こうした活動は19世紀半ばにおける開国への準備となり、さらに明治維新以後の近代化の礎ともなったのです。そして明治以後、日本は他の欧米諸国との交流を深めていきます。そこで、両国共通の展示テーマは、江戸時代（17～19世紀）の両国の交流を幅広く紹介するものとなりました。

江戸時代には、オランダの文物が輸入されるとともに、日本の文物がオランダへ輸出されました。こうした活動の記録が残っており、日蘭の交流を記した著作も両国でたくさん書かれました。

国立国会図書館は、江戸幕府が所蔵していたオランダ語書籍や蛮社の獄で没収された渡辺崋山³の旧蔵書、伊藤文庫⁴、白井文庫⁵のような本草を中心とする蘭学関係資料、幕末のオランダ留學生の史料や勝海舟の史料など、日蘭交流を伝える多様な資料を所蔵しています。一方、来日した外国人による日本論など外国で刊行された日本研究書も多数所蔵しており、これらの資料を使って、多彩な日蘭交流の様子が伝えられるよう努めました。

3 1793-1841 江戸後期の学者・画家。高野長英らと海防に関する蘭学研究を行い、幕府の方針を批判して弾圧を受けた（蛮社の獄）。

4 理学博士伊藤圭介（1803-1901）が収集し、孫篤太郎が襲蔵した本草学関係書約2,000冊。

5 植物学者白井光太郎（1863-1932）旧蔵の本草学関係書約6,000冊。

6 Kaempfer, Engelbert（1651-1716）

7 Montanus, Arnoldus（1625?-1683）

8 Siebold, Philipp Franz von（1796-1866）

オランダの展示から



Arnoldus Montanus. Een Samurai (1669)

オランダ側の電子展示では、日蘭貿易の開始を許可する家康発行の朱印状やオランダ王ウィレム2世（Willem II）から将軍家慶にあてた開国を薦める書簡などの文書類や、ケンベル⁶やモンタヌス⁷、シーボルト⁸などの著作にある日本の風俗を描いた挿絵（上写真）、幕末にオランダへ留学した日本人の写真のほか、日本から輸入した伊万里をまねてデルフトで作られた皿（下写真）や日本から持ち込まれた籠（乗り物）など多様なものを見ることができます。



1720～1740年頃にデルフトの工房“De Griekse A”で制作された皿

展示の構成

蘭学研究は戦前期から盛んに行われてきました。国立国会図書館が所蔵していない資料からわかる情報も含めて、江戸時代の日蘭交流の全体像を伝える部分を第1部としました。

「歴史をたどる」と題した第1部では、1600年のリーフデ号の漂着から始まり、出島オランダ商館の活動と江戸参府、『解体新書』刊行など蘭学



写真1 「阿蘭陀船入津之図」 寛政12（1800）年刊

の発展、欧米の進出から開国へと至る通史を紹介しています。オランダ船入港を描いた長崎版画(写真1)や宇田川榕庵⁹の『厚生新編』自筆原稿など、挿図を多数入れることで、わかりやすさを心がけました。末尾には平賀源内¹⁰とオランダとのかわりについてのコラム記事も掲載しています。

さて、「江戸時代の日蘭交流」の中心部分は、「トピックで見る」と題した第2部です。トピック別に、展示資料のいくつかをご紹介します。

オランダの展示から

オランダ側の電子展示では、1600年のリーフデ号到着、1609年の東インド会社による貿易開始、1783年のティチング江戸参府、1823年のシーボルト来日、1862年の日本からのオランダ留学という五つの出来事について歴史的に解説しています。これらは、リンクにより国立国会図書館の電子展示から簡単に見ることができます。



Arnoldus Montanus. De factorij op Hirado (1669)

(1) 来日外国人の日本研究

ここでは江戸時代に滞日したカロン¹¹、ケンペル、ツェンペリー¹²、ティチング¹³、フィッセル¹⁴、シーボルトの6人について、彼らの著作と、

⁹ 1798-1846 江戸後期の蘭学者。化学、植物学、薬学等の分野において近代科学を取り入れた。

¹⁰ 1728-1779 江戸中期の博物学者、戯作者。

¹¹ Caron, François (1600-1673)

¹² Thunberg, Carl Peter (1743-1828)

¹³ Titsingh, Isaac (1745-1812)

¹⁴ Overmeer Fisscher, Johan Frederik van (1800-1848)

彼らに関連する日本人の著作を展示しています。来日外国人と日本人との交流は非常に活発でした。ケンペル『日本誌』、ツェンペリー『日本植物誌』、フィッセル『日本風俗備考』はすでに江戸時代に我が国に輸入され、邦訳が試みられています。また、多くの日本人が彼らの著作の手助けを行いました。朽木昌綱¹⁵は蘭学好きの大名で、ティチィングにヨーロッパのコインの入手を頼んだりしています(写真2)、シーボルトの『日本』(1832-1851刊)では高野長英¹⁶らが執筆に協力しています。

(2) 蘭学者の活躍

最初にオランダ語を学び始めたのは長崎オランダ商館との交渉役であった通詞(通訳)たちでしたが、彼らのオランダ語学習は、さらに西洋文明の

理解へと広がり、様々なオランダ語の書籍を入手していくこととなりました。特に自然科学分野は輸入の制限が少なかったため、医学、天文学、生物学などの本が読まれ、邦訳されました。宇田川玄随¹⁷は、J. ゴルテル¹⁸の医学書を邦訳する際に、まず原書を丸写しし、オランダ語のところどころに日本語を書き込むノート(写真3)を作っており、原書が貴重なものであった様子がうかがえます。

西洋理解が進むと、シーボルト事件や蛮社の獄のように幕府の政策とぶつかる場合が出てきました。事件に関係した証拠として幕府に没収された高野長英『ゆめもの語』や小関三英訳・渡辺崋山

- 15 1750-1818 福知山藩主。
- 16 1804-1850 江戸後期の蘭学者。
- 17 1755-1797 津山藩医。
- 18 Gorter, Johannes de (1689-1762)



写真2 朽木昌綱著『西洋錢譜』天明7(1787)年刊



写真3 宇田川槐園(玄随)訳『西洋内科撰要』

写・校『新釈輿地図説』のほか、「1 来日外国人の日本研究」の項に、シーボルトが持ち出そうとした日本地図などを展示しています。

(3) オランダ語の学習

ここでは、通詞や蘭学者たちのオランダ語学習の様子を伝える資料を展示しています。語学の基本となる辞書の作成は、輸入されていたF.ハルマ¹⁹『蘭仏辞典』を基にして行われました。18世紀末には江戸で大槻玄沢の弟子である稲村三伯²⁰が『波留麻和解』を刊行しています。展示では、その簡略版である『訳鍵』（1810年刊）などをご覧になれます。また、19世紀初頭の長崎ではオランダ商館長H.ドーフ²¹が主導した『ゾーフハルマ』が完成しました。これをもとに

幕末に増補・刊行された『和蘭字彙』（写真4）を展示しています。また、文法の教科書では、オランダで刊行されたものをそのまま版木に彫った翻刻本も作られ、『和蘭文典 前編』、『同 後編』として刊行されています。さらに、初心者向け入門書も多数刊行されました。

(4) 海外知識の受容

それでは、これらの蘭学やオランダ語学習は、学者以外にどの程度の広がりを見せていたでしょうか。森島中良²²『紅毛雑話』、宋紫石²³『古今画藪』、

19 Halma, François (1653-1722)

20 1758-1811 江戸中期の蘭学者。

21 Doeff, Hendrik (1777-1835)

22 1754-1810 江戸中期の蘭学者、狂歌師、戯作者。

23 1716-1786 江戸中期の画家。

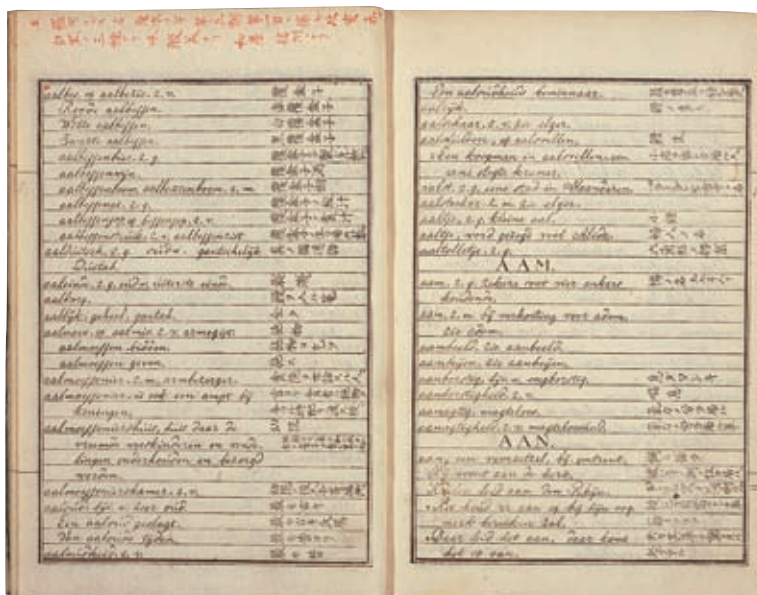


写真4 『和蘭字彙』安政2-5（1855-1858）年刊



写真5 『大福節用集大蔵宝鑑』宝暦11（1761）年刊



写真6 『江戸買物独案内』文政7(1824)年刊

はオランダの本から挿図を借用していますし、節用集(辞書)に世界地図が載るようになっていました(前頁写真5)。オランダの、さらに西洋の文物は一般の本の中に入り込んでいたのです。

蘭学者のサークルからは、司馬江漢²⁴のように、コペルニクス説を啓蒙し、世界地図を丸く描き、遠近法のエッチングを作り、長崎旅行記も書くという、西洋を広く紹介する仕事に打ち込んだ人物も現れました。

『江戸買物独案内』(写真6)や『大坂商工銘家集』を見ると、オランダから輸入したガラス製品や時計などが店で売られていた様子がわかります。また、ここではオランダから輸入した更紗やべっ甲、香木、砂糖等が図譜や錦絵などでどのように描かれているかを紹介するとともに、西洋絵画のアナモルフォーシスというだまし絵の技法が江戸時代に流行した大小暦で用いられている様子や、輸入したペロ藍という顔料が浮世絵で多用された様子なども紹介しています。また本の挿絵や画帳、錦

絵の中に見られる西洋の文物や、人々が渡来動物の見物に興じる姿などの画像も展示しました。

(5) 幕末の西洋兵学受容

19世紀に入ると、イギリスやロシアなどの軍艦が近海に出没するようになり、これに対抗するため、幕府も各藩も西洋の兵学の撰取に傾倒します。オランダ商館員と交流のあった長崎の町年寄高島秋帆²⁵は独自に大砲や砲術書を輸入し、「砲術伝書」を作って砲術の伝授を行いました。彼はその後幕府に重用され、西洋砲術が普及していきます。

1820年代からオランダ語の兵学書も多数輸入され、邦訳されました。ここでは、カルテン²⁶『海上砲

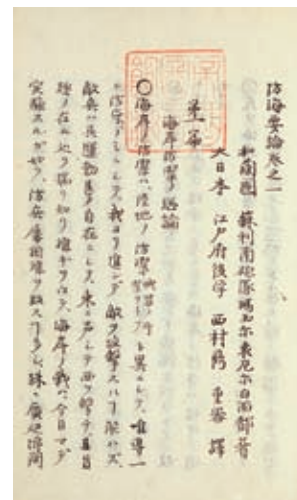


写真7 『防海要論』

術全書』、エンゲルベルツ²⁷『防
海要論』(写真7)、『砲科新論』、
ペル²⁸『築城典刑』などの原本
と邦訳を併せて展示しています。
これらの翻訳書の流布により西
洋式兵学が受容され、幕府の海
軍も西洋式となります。その指
導者となったのがオランダの軍
人たちでした。その詳細を記し
た勝海舟『海軍歴史』浄書本を
展示しています。またオランダ陸
軍の軍装に関する本も翻訳され、
カラー挿図も丁寧に転写した本が刊行されました。²⁹



写真8 『沢太郎左エ門航海日誌』

(6) 幕末オランダ留学生

嘉永6(1853)年のペリー来航は、開国を余儀なくさせ、西洋化が急務となりました。軍艦の発注・受取りを兼ねて、文久2(1862)年に沢太郎左衛門³⁰らがオランダに留学しました。彼らの航海日誌(写真8)や書簡が残されており、沢や赤松則良³¹、内田正雄³²、津田真道³³、西周³⁴の日記や書簡を展示しています。

沢らは海軍技術習得のための留学でしたが、西と津田はライデン大学でS. フィッセルング³⁵から法学、経済学を学びました。彼らは帰国後、その講義を翻訳して『万国公法』、『泰西国法論』などを刊行しました。

おわりに

電子展示会「江戸時代の日蘭交流」では、資料や解説のほか、年表や掲載資料一覧なども用意しました。また、日蘭交流に関するリンク集もあります。ぜひご覧ください。

(展示委員会電子展示小委員会)

- 24 1747-1818 江戸後期の画家、蘭学者。
- 25 1798-1866
- 26 Calten, J. N.
- 27 Engelberts, J. M.
- 28 Pel, C. M. H.
- 29 詳細は本誌585(2009年12月)号 pp.2-3参照。
- 30 1835-1898 海軍軍人。
- 31 1841-1920 海軍軍人。
- 32 1839-1876 オランダで海軍関連の諸術を学び、帰国後は開成所に勤め、明治6(1873)年に文部省を辞す。
- 33 1829-1903 洋学者、啓蒙思想家。元老院議員、衆議院副議長を歴任。
- 34 1829-1897 啓蒙思想家。元老院議員、貴族院勅選議員を歴任。
- 35 Vissering, Simon (1818-1888)

電子展示会

電子なのに展示？ ホームページ上の展示会の作り方

企画から

テーマ選定

蔵書をどのようなテーマで切り出してご紹介するか、目録や様々な文献、これまでの展示会図録をつきあわせて検討します。



「江戸時代の日蘭交流」は、日本とオランダの貿易が始まって400年、「ブラジル移民の100年」はブラジル移住100周年など、時機をとらえたテーマの選定もポイントとなります。

資料選定

テーマが決まったら、出展候補資料を実際に見て、出展にふさわしいか、どの箇所を展示するかを検討します。



貴重な資料を傷めないよう気をつけながら、集中して確認し、展示する箇所を決めます。実際に資料を見てみると、思いもかけない面白い箇所が見つかることもあり、大切な作業です。

撮影

デジタル化のための撮影を行います。美しく仕上がり、かつ資料を傷めないよう、細心の注意を払います。

資料をマイクロフィルムに撮影している様子。現在は、カラーフィルムをスキャンしてデジタル画像を作っています。

解説執筆



■ 電子展示にはどんないいことがあるの？

- ・ 普段はなかなか目にするのできない貴重な資料を、インターネットで気軽に見ることができます。
- ・ 特定のテーマのもとに、わかりやすい章立てに沿って、特色ある資料を知ることができます。
- ・ 本そのものの展示では、特に貴重書など、ページをめくることができない場合がありますが、電子展示では複数のページをゆっくり見ることができます。
- ・ 参考となるほかのページにリンクしており、自由自在に行き来して解説を読むことができます。
- ・ 操作して楽しむクイズ形式のコーナーもあります。

■ こんなしごともあります

- ・ 画像やテキストを掲載するためには、著作権処理が必要です。掲載する資料の著作権が存続しているかどうか確認し、存続している場合は、著作権者（著作権継承者）に連絡をとって、許諾していただく手続きを行います。
- ・ 英語など他言語版を作成する場合は、専門的な用語をどう訳すか、あらかじめ検討します。

国立国会図書館では、貴重な古典籍資料や、独自のコレクションをデジタル化し、ホームページ上の電子展示会として、インターネットを通じてご覧いただけるようにしています。電子展示会がどのようにしてできあがるのか、平成21年12月に始まった「江戸時代の日蘭交流」を例にご紹介します。

国立国会図書館のしごとを図やチャートを使って説明します。読者のみなさんからは見えない図書館の裏側や、ぜひ知ってもらいたいサービスなどを紹介していきます。

完成まで



展示の構成を決め、各章の概説、資料一点一点の解説を執筆します。

わかりやすく、かつ資料の奥深さを伝えたいので、もっとも難しいところです。解説の内容については、専門家の監修を受けることがあります。

サイト作成

見やすく美しいページになるよう、デザインやレイアウトを決めていきます。



できあがっていく過程では、頻繁に確認し、微調整を行います。

完成

ホームページに掲載し、多くの方に見ていただけるよう、広くお知らせします。

「江戸時代の日蘭交流」については、本誌pp.14-21をご覧ください。



■ 電子展示はいつから、どんなものがあるの？

- ・平成10年の開館50周年記念貴重書展を電子化した「デジタル貴重書展」が最初です。
- ・現在、23種類があります（「絵本ギャラリー」を含む）。

左から 坂本龍馬（「近代日本人の肖像」）、憲法改正に関する法制局の内部文書（「日本国憲法の誕生」）、『鳥類写生図』江戸時代に外来した鳥（「描かれた動物・植物」）



国立国会図書館ホームページの（主題情報部参考企画課）
ここからお入りください

オランダにおける資料保存研究 王立図

ヘンク・ポルク氏

(オランダ王立図書館保存科学者、特別コレクション「紙の歴史」担当学芸員)

国立国会図書館は、オランダ王立図書館のヘンク・ポルク氏をお招きし、平成21年10月6日・7日の2日間にわたり、東京本館で第20回保存フォーラムを開催しました。これは、当館とオランダ王立図書館の間に結ばれた協力協定(2009-2013年)に基づくもので、この協定には、両館の協力分野の一つとして「国家的紙媒体遺産の保存」があげられています。

ヘンク・ポルク氏は、紙の研究を行う保存科学者として1983年にオランダ王立図書館に入館し、1990年から同館の特別コレクション「紙の歴史」担当学芸員を兼務しています。



1 オランダにおける保存研究プロジェクト

オランダ王立図書館は、1990年にオランダ国立公文書館と共同で蔵書の劣化調査を行い、蔵書から千冊をサンプルとして抽出し、紙の状態・酸性度・強度を調べました(写真1)。調査の結果、特に19世紀後半から20世紀前半に刊行されたものの紙の状態が悪いことが判明しました。この結果は国政レベルの課題に発展し、国家レベルの

写真1



紙資料保存を目的とする「メタモルフォーゼ」プログラムの発足(1997年)につながりました。

2004年からはメタモルフォーゼ・プログラムの一環として、オランダの王立図書館、国立公文書館、文化財研究所の3機関が連携して、多様な研究を進めています。各テーマの研究にあたっては、常に次の4つの観点を念頭に置いています。

①リスク

資料をおびやかす存在が何かを明確にする

②保存対策

リスクを軽減するための各種保存対策について、実際の効果とコストを把握する

③アクセス

閲覧や展示など、利用者に資料を提供する適切な方法を選択する

書館からの報告



写真2

④資料の価値

学術的・芸術的・歴史的な資料の価値を損なわないような保存処置を行う

以上の観点に基づき、現在、次のようなプロジェクトが実施されています。

- 研究課題の優先順位を決めるための評価モデルの検討
- (資料に対するダメージの) リスク管理
- インク焼け¹ (写真2) の進行予測
- 補修が資料価値に及ぼす影響
- 保存容器への収納に関する方針の検討

このほか、オランダ王立図書館では、酸性紙問題²の対策として、各種の大量脱酸性化方法についての比較調査を行うほか、脱酸法の一つであるブックキーパー法を採用・実施しており、これまでに約4千冊の資料を脱酸処理しています。

また、オランダ王立図書館でも、蔵書の保存を目的としてデジタル化を行っています。デジタル化には、情報へのアクセス機能が向上する、オリジナルを保護できる、新たな研究分野が開拓される可能性がある等の利点がある一方で、デジタル

化済みのオリジナル資料に対するケアが軽視される傾向がある、デジタル化した情報の長期保存性が未知数である、費用がかさむ等の欠点があります。これらを考慮して、両者のバランスをとっていくことが重要です。

2 オランダ王立図書館所蔵

特別コレクション『紙の歴史』

コレクション『紙の歴史』の由来は、紙の研究者ホルン (Henk Voorn) 氏がオランダ王立図書館に寄贈した私蔵資料にさかのぼります。コレクションはその後、徐々に範囲を広げ、現在では紙の歴史や製造法に関する文献、多数の紙見本、製紙機械から測定機器までそろそろ充実したものに成長しました。このコレクションの存在によってオランダ王立図書館は紙のリサーチセンターとしての役目も果たすようになり、多くの研究者に利用されています。

コレクションには、18世紀に製紙技術に関する多くの研究成果を残したシェーファー (Jacob Christian Schäffer 写真3) の資



写真3

1 インクに含まれる成分が酸化し、インクで書かれた文字の部分が変色・剥落すること。

2 製紙過程で使用された薬品が紙に残留し、酸化して紙の劣化を引き起こすこと。

料が含まれていま
す。シェーファー
は、当時の紙の主材
料であった古布が不
足した折に、それに
代わる材料として植
物繊維を検討しまし
た。資料には、じゃ

がいもなどから作った紙のサンプルも収められて
います。その他の主要な資料としては、封筒や壁
紙に使う紙等の見本（写真4）、マーブルペーパー
等の様々な装飾紙（写真5）やそれらの装飾技法
を記した解説書（写真6）、また、日本研究で知
られるシーボルト（Philipp Franz Balthasar von
Siebold）が収集した和紙のコレクション（写真7）
等があります。



写真4

3 資料保存活動において重要なこと

オランダ王立図書館では、9月に電気系統の制
御盤からの出火により火災事故が発生しました。
煤によってコレクションの一部が被害を受けまし
たが、事前に策定していた綿密なマニュアルに
従って消防署や清掃業者と連絡をとり、清掃チ
ームを結成して迅速に対応することで、被害を最小
限に抑えることができました（写真8）。日頃から
防災計画を周知徹底し、日常的に訓練を行うこと
が有効であることを改めて認識しました。



写真5



写真7



写真6

図書館資料の劣化を抑制し、リスクを減らすためには、製本構造や紙、革、インクといった素材に関する理解やリスク要因を含め、資料保存に関



写真8

する科学的知識、補修手当てに関する見識、さらに、資料の歴史的・文化的価値に関する知識が必要です。しかし、オラン

ダ王立図書館では、職員の世代交代により、そういった知識が失われる危機に面しています。図書館等においてコレクションを保存管理していく上では、予算や設備も必要ですが、それ以上に、資料保存にかかわる職員の知識や技術を損なうことなく継承し保存していくことが非常に重要であり、私たちの今後の課題です。

(Henk Porck 収集書誌部資料保存課編)

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

江戸っ子が見た三河万歳 特別展

安城市歴史博物館編・刊
〒446-0026 愛知県安城市安城町城堀30
2008.12 87頁 30cm <請求記号 KD86-J29 >

「正月のふざけはじめハ三河なり」(『誹風柳多留』七編一三)と詠まれたように、江戸の正月にとって三河万歳は大変なじみの深いものでした。

三河万歳という字面を見てぴんと来ない人でも、「万歳」のヨミが「まんざい」だと聞けば親しみを覚えるのではないのでしょうか。まじめな言葉で話を進める太夫に対して、もう一方の才蔵は滑稽な所作や掛け合いで観客を笑わせる…万歳は今日の漫才の源流といわれる習俗です。本書は平成20年12月13日から平成21年2月1日まで、愛知県の安城市歴史博物館で開催された特別展「江戸っ子が見た三河万歳」の展示図録です。

万歳は江戸時代には新年の祝福芸として栄えました。新しく始まる年がよい年であるようにという願いを込めて歌舞を披露し、その家の繁栄を祈って、代わりに米やお金などの祝儀を受け取ります。こうした万歳は各地に伝わっていますが、中でも三河万歳は、江戸の人々のあいだで特に人気のあった万歳でした。

三河の万歳師たちは、普段は百姓として暮らしながら、年の暮れから正月の頃に江戸へ向かって出発します。彼らは数か月かけて、江戸や関東近郊の家々を巡り、4月あるいは5月頃に故郷へと戻りました。こうした万歳師たちの姿は、江戸の正月を描いた絵画や記録に数多く登場し、そのいくつかを本書で見ることができます。

ある万歳師の等身大の姿を伝える挿話をひとつ紹介しましょう。現在の茨城県あたりを巡ったこの万歳師の日記では、1月13日の項に、「今日雨降りニ付目出度(めでたく)休息仕り候」とあります。この年は正月一日

から12日まで、半日のお休み以外は働き通し。そろそろ休みたい、と思っていたところに首尾よく雨が降って、万歳師は内心喜んだようです。けれども、万歳ができなければその日の収入はゼロ。そうそう雨に喜んでばかりもられません。月の半ばからは逆に雨や雪が多くなり、25日の項では、「此の日ハ雨降りテ志分志分(しぶしぶ)休息致し候也」。10日前とは打って変わって、雨に落胆した様子が窺えます。遠い時代に生きた万歳師の姿をごく身近に感じられるエピソードです。

本書にはまた、大正・昭和を生きた万歳師の貴重な聞き書きも収録されています。今日では、実際に家々を巡る万歳師に出会うことはもうなくなってしまいました。この機会に本書を手にとって、少ばかり昔の正月の空気にふれてみてはいかがでしょうか。

つづき しま
(都筑 志麻)



ひ・ま・わ・り アルケア・ストーマビジネスの45年間

アルケア刊
〒130-0013 墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラル19階
2008.8 143頁 31cm <請求記号 DH22-J107>

多機能トイレで、お腹に十字がついた人のマークをご覧になったことがあるだろうか？これはオストメイトを表すマークである。

オストメイトとは人工肛門・人工膀胱保有者のことだが、人工肛門といっても人工的な器具を体に埋め込むわけではない。人工肛門はストーマともいい、排泄物を出すために手術で腸管等を腹部から出した「穴」である。ストーマには括約筋がないため排泄をコントロールできない。そのためその穴にビニール袋のようなパウチを接着させて排泄物を受け止める。多機能トイレの機能の一つであるオストメイト対応トイレは、パウチ交換の際に汚物を捨てる流しや、パウチが外れ衣服などが汚れた際に洗浄するためのシャワー等を備えている。

本書の出版者は、医薬機器メーカーであるアルケア株式会社である。同社は日本で初めて国産の粘着式ストーマ装具を開発・販売した会社であり、またメーカー、オストメイト、医療関係者の交流のために「オストメイトの集い」を主催したり、オストメイトへのアフターケアのため「明るいくらしの会」を発足させ、無料医事相談やニュースの発行などオストメイトを支える活動を行ってきた。本書は「オストメイトの集い」25周年を記念し、アルケア株式会社のストーマ関連事業の45年間をまとめたものである。構成は4部からなっており、第1部は「わが国のストーマリハビリテーションの流れ」、第

2部は「アルケア・ストーマビジネスの45年」、第3部は「日本のストーマリハビリテーションの開拓者」、第4部は「資料編」として、『明るいくらしの会ニュース』<請求記号 Z6-1927>の総索引、『アルメディア』

<請求記号 Z74-B131>および『アルメディア海外版』のストーマ関連記事索引、ストーマ関連学会一覧を掲載している。

関係者向けの記念誌のため、専門用語が多く、用語の解説などもないので、ストーマについての基本的知識を得るのには向いていない。しかし、医療関係者らがオストメイトのQOL (Quality of Life) 向上のためにストーマリハビリテーション、より使いやすく肌を傷つけない接着剤の開発、福祉制度への働きかけなどに尽力してきた様子を生き生きと伝え、ストーマケアの歩みやオストメイトの苦勞をリアルに感じることができる資料である。

オストメイトは外見からわかりにくいいため、無視するつもりはなくても、気付くのが難しい場合がある。無視、無関心から理解へと進むための一助となる本である。

はやし あすか
(林 明日香)



「江戸時代の日蘭交流」展 展示委員の余得

今回の展示会「江戸時代の日蘭交流」（本誌 pp.14-21 参照）の出展資料は約 240 点。電子展示なので、ご覧になる方は残念ながら現物は見られませんが、展示会の企画をする委員はもちろん現物を見ています。今回はほとんどが古典籍課の資料でしたから、私は資料の準備・片付けにもあたりました。展示資料を決定するため委員全員で候補資料すべてを見る際の準備・片付け、撮影のための準備・片付け、自分だけでなくほかの委員が解説を書くときに現物を参照する場合の準備・片付け…と多くの資料に何度も触れる機会がありました。

ある日のこと、古典籍課に問い合わせがありました。『岷江画帖』という資料の複写が可能か、というものです。『岷江画帖』は、『国書総目録』では国立国会図書館のみの所蔵とあります。珍しい資料なのかな、と見てみると…あれ？どこかで見覚えがあるけど、もしかして？？——実はその資料は、橘岷江（江戸中期の浮世絵師）の作品ではなく、展示会に出展した『成形図説』という農業百科事典の挿絵を切り取って貼り交ぜたものだったのです。『岷江画帖』の題簽^{だいせん}があり、巻末にも「橘岷江画」の墨書があるので、橘岷江の作品だと思われていたのです。書名がある版心（袋綴じの本の各丁の折り目の部分）が切り取られているため、資料からは『成形図



上が『岷江画帖』、下が『成形図説』

説』から取られたものだと判断できません。目の記憶だけが頼りでした。

展示会で取り上げた資料は広い書庫のあちこちに保管されています。壊れやすいものも多く、限られた時間内に現物を出し入れするのは大変な作業、モノとの闘いに正直ウンザリすることもあり、そのあとの解説執筆も悪戦苦闘しました。でも、そうして手と目で覚えた資料の数々が財産になって、資料の情報を正すことができ、利用者にも適切な案内ができた…小さな嬉しい出来事でした。

（古典籍課・しまねこや）

蔵書のデジタル化 資料を守り、活用する

国立国会図書館は、納本図書館として、資料を長期的に保存し、後世に伝える役割を担っています。また、近年の情報技術の進展により、直接来館しなくても利用できる電子図書館サービスを拡充しています。ここでは、蔵書のデジタル化について、平成 21 年度の取組みを中心にをご紹介します。



1 デジタル化の目的

(1) 電子図書館サービス

国立国会図書館は、これまで、デジタルの特性を活かして、インターネットを通じてどこからでも蔵書を閲覧できる「電子図書館サービス」を実現することを目的として、蔵書のデジタル化を実施してきました（右表参照）。

現在、ホームページを通じて、23 の電子展示会、「近代デジタルライブラリー」（次頁写真 1）で明治期・大正期の和図書約 10 万 8,000 タイトル（15 万 6,000 冊）、「貴重書画像データベース」（次頁写真 2）で重要文化財を含む貴重書等約 1,000 タイトル、「児童書デジタルライブラリー」で主に昭和 30 年以前の児童書約 2,000 タイトルがご利

平成 10 年	「電子図書館構想」策定 デジタル化した蔵書を解説を付して紹介する「電子展示会」の提供開始
平成 12 年	重要文化財を含む貴重書等をカラーで閲覧できる「貴重書画像データベース」の提供開始 明治期に刊行された図書をインターネット上で提供するための著作権処理開始
平成 14 年	関西館開館 明治期・大正期の和図書を閲覧できる「近代デジタルライブラリー」の提供開始
平成 15 年	国際子ども図書館で所蔵する児童書を閲覧できる「児童書デジタルライブラリー」の提供開始
平成 16 年	「電子図書館中期計画 2004」の策定
平成 19 年	国内のデジタルコンテンツを統合的に検索するためのナビゲーションサービス「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル (PORTA)」の公開

国立国会図書館 電子図書館サービスのあゆみ

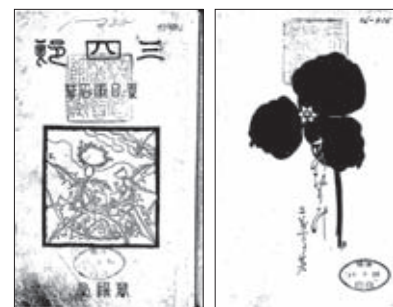


写真1 近代デジタルライブラリーから
左は夏目漱石『三四郎』（明治42(1909)年）
右は二葉亭四迷『其面影』（明治40(1907)年）



写真2 貴重書画像データベースから
『てんじんき』（慶長(1596-1615)頃）



用になれます（平成22年1月現在）。これらは、
いずれも著作権保護期間を過ぎたものか、著作権
者の許諾を得られたもの、あるいは著作権者不明
等のため文化庁長官の裁定を得たものです。

今後も、インターネットを通じて公開する資料
を順次増やしていく予定です。

(2) 資料の保存

国立国会図書館では、平成21年度以降、資料
を保存するために代替物を作成する手段として、
デジタル化を基本とすることとしました。

資料は、利用される限り損傷等の可能性は避け
られず、事後的な対応にも限界があります。資料
の代わりにデジタルデータを利用することで、資



写真3

料をよい状態で保存する（写真3）ことが可能となります。従来は、劣化が進んだ資料（写真4）をマイクロ化し、資料に代えてマイク



写真4

ロフィルム、マイクロフィッシュ（写真5）を提供してきましたが、利用のしやすさ、技術の進^{ちよく}捗等を考慮して、今後はデジタルデータを提供する方針です。



写真5

加えて、平成21年6月に著作権法が改正され、国立国会図書館においては、資料の滅失、損傷、汚損を避けるため、資料の代わりに提供する目的でデジタル化することが可能になりました（平成22年1月施行）。

2 デジタル化の対象とその利用

これまでの国立国会図書館のデジタル化に関する予算は、各年度、約1億円から2億円でしたが、平成21年5月に成立した平成21年度第1次補正予算で、約127億円の経費が計上されました。このため、かつてない規模でのデジタル化が実現することになりました。

今回デジタル化を予定している資料は、図書、雑誌、児童書などです。そのほか、予算の執行状況等を勘案し、古典籍資料等も対象として検討しているところです。デジタル化の対象は、資料保存という観点から優先的な対応が必要なものとし、劣化が進んだ資料、利用頻度が高い資料、稀少な資料が主となっています。

デジタル化した資料のうち、戦前期に刊行された図書等は、著作権処理を行って、電子図書館サービスの一部としてインターネットで提供します。それ以外の資料は、当面は館内（東京本館、関西館および国際子ども図書館）での利用に限定して提供します。

資料の保存を目的とした今回のデジタル化で、もとの資料の代わりにデジタルデータを館内で提供するという新しいサービスが本格的に開始されることとなります。また、これらの画像を図書館間貸出のサービスにどのように活用できるかという点なども今後検討していく予定です。

3 デジタル化の方法

デジタル化は、書籍や雑誌そのもの（以下、原資料）またはマイクロフィルム（すでにマイクロ化済みの場合）から行います。これまでは、原則としてマイクロフィルムからデジタル化を行ってきましたので、原資料のデジタル化を大規模に実施するのは、今回が初めての機会となります。

原資料をデジタル化する作業では、主としてオーバーヘッド方式のスキャナを使用する想定です。今回の対象資料は紙質自体が劣化しているものが多いので、資料の保護のため、自動ページめくり機能は使わないこととしています。

マイクロフィルムからデジタル化する場合はグレースケールで、解像度はA3サイズ400dpi、原資料からデジタル化する場合はカラーで、資料のサイズにかかわらず400dpiで画像を作成します。解像度の決定にあたっては、実際にさまざまな解像度で資料をスキャニングし、画質のレベル、実際の画像容量のバランス、費用等を考慮しました。画像ファイルは保存用および提供用の2種類をJPEG2000で作成する予定です。

新聞や地図など、形態等が特殊な資料については、スキャニング方法や解像度等、デジタル化の方法を探るための調査を行っています。

さらに、画像の作成に加えて、資料の目次部分のテキスト化を行います。これにより、目次の検索と、目次から直接該当するページの画像を閲覧

することが可能になります。

国立国会図書館では、デジタル化の手法をまとめた『資料デジタル化の手引き』を平成17年に作成し、全国の図書館等での資料デジタル化の参考となるように、ホームページで公開しています（<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/digitalguide.html>）。今回の資料デジタル化の成果を反映し、この手引きを改訂します。

4 おわりに

国立国会図書館の蔵書には、保存のために早急にデジタル化すべきものがまだ多くあります。また、電子図書館サービスのより一層の充実も望まれています。今回の大規模デジタル化の成果をふまえ、より効率的にデジタル化を進めていきます。

（総務部企画課）

韓国国立中央図書館との 第12回業務交流

平成21年11月2日～9日、韓国国立中央図書館（ソウル）において「デジタル時代のコンテンツ及び利用サービス」をテーマとして標記業務交流が行われた。佐藤毅彦関西館電子図書館課長はじめ4名からなる代表団が参加した。

主に電子図書館に関する両国の現状のほか、資料のデジタル化、利用者へのサービスに関して報告および活発な意見交換が行われた。また、韓国の国立子ども青少年図書館と当館の国際子ども図書館の実務者が交流し、具体的な業務内容等について報告と質疑が行われた。

※本誌588（2010年3月）号で、韓国における電子図書館の現状を詳しくご紹介する予定です。

中国国家図書館との 第28回業務交流

平成21年11月24日～12月1日、国立国会図書館において標記の業務交流が行われた。中国国家図書館から、詹福瑞館長ほか、計5名が来日した。

東京本館で行われたセッションでは、両館の電子図書館事業をめぐる最近の動向や今後の構想が報告された。また、インターネット情報の収集、資料のデジタル化について報告および活発な質疑、意見交換が行われた。その後、関西館に場所を移して、日中韓三国による電子図書館交流についての意見交換等を行った。

※本誌589（2010年4月）号で、中国国家図書館のデジタル資源構築およびサービスの現況を詳しくご紹介する予定です。

平成21年度 国立国会図書館長と 行政・司法各部門支部 図書館長との懇談会

平成21年12月3日、東京本館において標記懇談会を実施した。これは、支部図書館間の連携協力について懇談し支部図書館の充実強化に資するため、支部図書館長等を招いて行っているものである。

国立国会図書館（中央館）からは、山口広文調査及び立法考査局長が、立法調査サービスの概要と直面する課題等について報告した。

支部図書館からは、石原秀樹支部宮内庁図書館長が、同図書館の組織・業務の概要および書陵部所蔵資料を紹介した。

また、ロベルタ・シェーファー米国議会図書館法律図書館長（前連邦図書館

情報センター委員会（FLICC）事務局長）の代理として、同法律図書館外国法上級スペシャリストの梅田さゆり氏が、FLICC およびそのビジネス部門であるFEDLINK（連邦図書館情報ネットワーク）について、また同法律図書館の概要について特別講演を行った。

その後、FLICC / FEDLINK の予算、連邦政府調達庁（GSA）との関係、法律図書館における日本関係のレファレンスの実態等について質疑がなされた。また、長尾国立国会図書館館長と支部図書館長の間で、日米間の図書館比較などについて懇談が行われた。

平成 21 年度 国立国会図書館長と 大学図書館長との懇談会

平成 21 年 11 月 17 日、東京本館において標記の懇談会を実施した。これは、国立国会図書館が、国公私立大学図書館協力委員会委員館の図書館長および関係機関の代表者を招いて毎年行っているものである。

最初に、当館から、懇談会の下に設置した「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」とその下に設けた「学位論文電子化の諸問題に関するワーキング・グループ」の活動報告、平成 21 年 7 月の国立国会図書館法改正に基づく、国等の提供するインターネット資料の制度的収集についての報告を行った。

また、当館からは長尾館長が、資料のデジタル化、インターネット資料の制度的収集、検討中の新図書館システムの方針等について説明し、レファレンス協同データベース、研修等への積極的な参加を呼びかけた。大学図書館からは、緒方一博横浜市立大学学術情報センター長が、電子ジャーナル流通における大学間の格差とコンソーシアムによる連携等の課題を紹介し、国立国会図書館の資料収集・提供体制についての期待・要望を述べた。

その後、インターネット情報の収集、学生の情報探索技術向上と研修、総合目録の構築にかかる連携、国立国会図書館の電子ジャーナル収集方針等について活発な意見交換が行われた。

平成 21 年度 書誌調整連絡会議



平成 21 年 11 月 25 日、東京本館で「日本の件名標目表・BSH と NDLSH の連携・その先へ」と題して平成 21 年度書誌調整連絡会議を開催し、招へい者・聴講者 18 名および国立国会図書館職員が出席した。

件名とは、書誌データにおいて資料の内容を表すキーワードである。件名で検索することにより、同じテーマの資料を一覧できる。また、同意語をまとめたり、関連語を示すなど、資料を内容から効率的に探すための工夫がなされている。幅広い分野に対応した件名のリストとしては、日本では、日本図書館協会による BSH（基本件名標目表）および国立国会図書館による NDLSH（国立国会図書館件名標目表）がある。

今回の会議では、BSH および NDLSH の現状、相互の連携を含めた将来像をテーマとした。報告、自由討議を通して、BSH と NDLSH の連携を進め件名をより便利なものとする、ウェブ上の情報への件名付与やインターネットを利用した件名の新たな提供方法など、現在の情報環境に合わせた件名の利用を促進する必要があることを確認した。国立国会図書館としても、NDLSH をより使いやすく有用なものとするための取組みを行っていくことを表明した。

会議の概要は、後日国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 「図書館員の方へ」 > 「書誌データの作成および提供」 > 「書誌調整連絡会議」 (<http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/conference.html>) に掲載する。

日本書籍検索制度提言 協議会の設立について

平成 21 年 11 月 4 日、国立国会図書館所蔵資料のデジタル利用の仕組み等の提言を行うことを目的として、社団法人日本文藝家協会、社団法人日本書籍出版協会などの民間有志により、「日本書籍検索制度提言協議会」（座長・松田政行弁護士）が設立された。

長尾真国立国会図書館長は、同協議会の設立に際し、このような取組みは、「国民の共有財産である書籍の自由な検索と活用に道を開くものであり、歓迎する」との声明を発表するとともに、同協議会の相談役として参加することとしている。

お知らせ

■ 国際子ども図書館 開館 10 周年及び 国民読書年記念展示会 「日本発☆子どもの本、 海を渡る」



『魔女の宅急便』
(角野栄子作 林明子画)
スウェーデン語版
Ordbilder 2006



『ふしぎなたいこ』
(石井桃子文 清水崑絵)
アラビア語版
دار الشروق ©Dar El Shorouk
2006



『はじめてであうすうがくの
絵本』(安野光雅著)
フランス語版
Père Castor Flammarion 1994

国際子ども図書館では、開館 10 周年と国民読書年を記念して、外国で翻訳出版された日本の児童書の展示会「日本発☆子どもの本、海を渡る」を開催します。所蔵資料を中心に、日本語の原書と 30 以上の国・地域で出版された翻訳版など、日本の児童書の国際的な広がりを伝える約 300 点を展示します。

絵本、児童文学、ノンフィクションなどの日本の子どもの本が、どのような国・地域で読まれているか、翻訳の際に文化の違いによってどのような変化が出てくるかという出版・受容の状況、文化の多様性をご覧いただけます。外国で出版された桃太郎や浦島太郎のような昔話の絵本もご紹介します。

おなじみの児童書の原書と翻訳版を見比べて、文字の美しさを味わったり、思いがけない変化や展開に驚いたり。いろいろな発見をお楽しみください。

開催期間 2月20日(土)～9月5日(日)

休館日 月曜日、国民の祝日・休日(こどもの日を除く)、
第3水曜日(資料整理休館日)

開催時間 9:30～17:00

会場 国際子ども図書館3階 本のミュージアム

入場 無料

○関連行事のご案内

3月6日(土)、日本の児童書の翻訳出版の現場で長く活躍してこられた栗田明子氏((株)日本著作権輸出センター相談役)による講演会を開催します。『ひろしまのピカ』の翻訳出版にまつわるエピソードを中心に、海外の子どもたちに日本の児童書を届けることの意義や難しさについてお話しいただきます。参加には事前のお申込みが必要です。詳細は、国際子ども図書館ホームページ(<http://www.kodomo.go.jp/>)をご覧ください。電話でお問い合わせください。

このほかにも、会期中に様々な催物を開催します。詳細は、本誌のほか、ホームページ等でお知らせします。

○お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 企画協力課

電話 03(3827)2053(代表)

お知らせ

■ 児童書デジタルライブラリー に約 300 タイトルの資料を 追加しました



『夢の卵』
豊島与志雄著 鈴木淳絵
赤い鳥社 昭和2 (1927) 年



『甚左どんの草とり』
徳永直著
国華堂日童社 昭和18 (1943) 年

「児童書デジタルライブラリー」では、国際子ども図書館および東京本館が所蔵する昭和30年以前に刊行された児童書をデジタル化し、著作権処理を行った上で、本文の画像をインターネットを通じて提供しています。

平成21年12月末に「児童書デジタルライブラリー」に293タイトルを追加し、計1,980タイトルを閲覧できるようになりました。

今回追加した資料には、豊島与志雄の最初の童話集である『夢の卵』や徳永直が幼少時の経験を基に書いた『甚左どんの草とり』などの児童文学のほか、井口文秀による『ピーターパンのぼうげん』（昭和24 (1949) 年）などの絵本が含まれています。

なお、明治・大正時代の児童書は「近代デジタルライブラリー」(<http://kindai.go.jp/>) に収録されている場合もありますので、そちらも合わせてご利用ください。

○ URL <http://kodomo4.kodomo.go.jp/web/ippangz/html/TOP.html>

国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>)

> 資料情報サービス > 資料の検索 > 児童書デジタルライブラリー

または

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) >

電子図書館 > 児童書デジタルライブラリー

○ お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 資料情報課情報サービス係

電話 03 (3827) 2053 (代表)

訂正とお詫び
本誌583 (2009年10月)号の、国立国会図書館が
桑原武夫氏の学位論文を所蔵している旨の記述は誤りです。

お知らせ

■ 「本の万華鏡」第3回

「いい男点描」



牡丹の花にたとえられたという
平家の武将 平重衡
『前賢故実』菊池容斎（武保）著
郁文舎 1903 巻之七 p.73
<請求記号 YDM4649 >

「いい男」と聞いて、どのような男性をイメージしますか。顔立ちのよい男性を思い浮かべる人もいれば、気風のいい親分肌の男性を思い浮かべる人もいるかもしれません。「いい男」の基準は個人的なもので、それぞれの好みや考えで異なるものだといえます。しかし一方で、ある時代に「いい男」とされた男性を眺めてみると、「いい男」像を通じて、その時代の価値観が見えてくることがあります。

1月20日から開始予定のミニ電子展示「本の万華鏡」第3回では、日本のそれぞれの時代の「いい男」を、国立国会図書館が所蔵する文学作品、歌舞伎や映画などの芸能にまつわる資料を通じて紹介します。第1章では、王朝文学に描かれた貴公子たちや軍記物に出てくる美男子にスポットをあて、第2章では、武士や町人の価値観が「いい男」像に与えた影響を取り上げます。そして第3章では、明治以降、近代化の中で男性の美意識がどのように変化していったのかについて見ていきます。紹介した資料を通じて、様々な時代の「いい男」たちの息吹を感じていただければ幸いです。

○ URL <http://rnavi.ndl.go.jp/kaleido/>

■ 「データベースフォーラム」 がインターネットで 見られます

1月15日から、「平成21年度国立国会図書館データベースフォーラム」の録画映像を、国立国会図書館ホームページおよび文部科学省の教育情報通信ネットワーク「エル・ネット」を通じてインターネット配信しています。

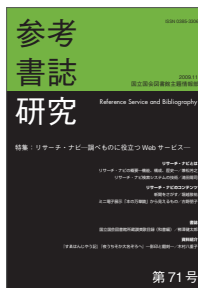
データベースフォーラムは、国立国会図書館がホームページで提供しているデータベースやコンテンツを紹介する催しです。今回の配信内容は、10月29日に東京本館で開催したフォーラムで、リサーチ・ナビなどの20のデータベース/コンテンツの紹介、香川県立図書館の粉川泰典氏によるレファレンス協同データベースの利用事例報告です。フォーラムの資料は、当館ホームページでご覧になれます。どうぞご利用ください。

○ URL 国立国会図書館 <http://www.ndl.go.jp/jp/dbforum/handouts.html>
国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 刊行物
> 記録集 > 「国立国会図書館データベースフォーラム」配布資料
エル・ネット http://www.elnet.go.jp/elnet_web/portalTop.do
エル・ネット > 6ch イベント・事業案内

お知らせ

■ 新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



『参考書誌研究』は、主題情報の発信機能をさらに充実させ、誌面を一新しました。



外国の立法 立法情報 翻訳 解説 第242号 A4 107頁
季刊 1,890円 (ISBN 978-4-87582-690-3)

<主要立法(翻訳・解説)>

- ・原子力と安全性 — EU 枠組み指令：その背景と意味
- ・フランスにおける差別禁止法及び防止機構法制
- ・ドイツの介護休業法制
- ・韓国の電子図書館法制 — 「IT 大国」の図書館法と著作権法

レファレンス 707号 A4 133頁 月刊 1,050円

- ・英国における政権交代
- ・地方議会に係る制度改革
- ・ブッシュ II 政権下の財政と連邦議会
- ・我が国の原子力発電の現状と課題
- ・カリフォルニア州における直接民主制
- ・オーストラリア・ラッド政権の国防戦略と日豪安全保障協力

参考書誌研究 第71号 A5 178頁 半年刊 3,360円

<特集：リサーチ・ナビ調べものに役立つ Web サービス—

リサーチ・ナビとは

- ・リサーチ・ナビの概要—機能、構成、歴史—
- ・リサーチ・ナビ検索システムの技術

リサーチ・ナビのコンテンツ

- ・新聞をさがす
- ・ミニ電子展示「本の万華鏡」から見えるもの

<書誌>

- ・国立国会図書館所蔵讃美歌目録 (和書編)

<資料紹介>

- ・『すゑはんじやう記』『夜うちそか大名ぞろへ』—影印と翻刻—

カレントアウェアネス 302号 A4 24頁 季刊 420円

- ・縮小する雑誌市場とデジタル雑誌の動向
- ・これからの学校図書館—新学習指導要領と教育の情報化をめぐる
- ・「読みやすい図書のための IFLA 指針」の改訂について
- ・「偽学術雑誌」が科学コミュニケーションにもたらす問題
- ・韓国の図書館における電子書籍の提供

<動向レビュー>

- ・Google Book Search クラスアクション (集合代表訴訟) 和解の動向とわが国の著作権制度の課題

<研究文献レビュー>

- ・情報リテラシー教育：図書館・図書館情報学を取り巻く研究動向

NDL CD-ROM Line 点字図書・録音図書全国総合目録

2009年2号(1980年以前～2009年9月収録) 年2回更新

年間契約価格42,000円、初年度のみ63,000円(検索ソフト込み)

参加館は242館(当館、85点字図書館、156公共図書館等)。収録レコード434,662件。

入手のお問い合わせ

日本図書館協会 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 03(3523)0812



新年の ごあいさつ

新しい「読書」へ

国立国会図書館長 長尾 真

新年おめでとうございます。

昨年はグーグル問題でもちきりの年でありました。このインパクトは大きく、出版界や図書館界はこれからどのような方向に進んでゆくべきかをいやおうなく考えさせられることになりました。折から新しい電子読書端末が売り出され、これまでとは異なる形の電子新聞も出されようとしております。日常生活における読書スタイルが変り、図書館の利用法もこれまでとは違ったものとなってゆくきっかけの年となるでしょう。今年はくしくも国民読書年ではありますが、このような出版界、図書館界の大変革の時にあたって、これからの読書のあり様、知識活用の仕方について深く考えねばならないと存じます。

世界的に電子図書館化への流れは急速です。フランス大統領は国債による資金で書籍のデジタル化を進めると発言しております。当館におきましても図書・資料の大規模なデジタル化を本格化させておりますし、4月からは公的機関のインターネット情報をより広範囲に収集・保存致します。

こういった国立国会図書館のデジタル資料をネット経由で日本中の方々に提供するためには、電子書籍の適切な流通システムを構築する必要があります。関係者の協議が始まっておりますが、その姿が具体的に見えてくるのが期待される年でもあります。

また、国会サービスにつきましては、当館の第一義的な任務として引き続きその強化を図り、特に科学技術分野の調査を充実させます。

このように本年は昨年以上に変化の年になると思われませんが、当館もこういった変化に対応しながら最善を尽くして図書館サービスをしてゆく覚悟であります。

本年もよろしくお願い致します。



2010年は国民読書年です。

国立国会図書館は、国民読書年を機に読書に関するさまざまなイベントを開催します。また、本誌をはじめとして読書をより楽しんでいただけるような話題をご紹介します。



2008年6月6日に衆・参両議院で「国民読書年に関する決議」が採択され、2010年を国民読書年とすることとなりました。

C O N T E N T S

- 02 Book of the month - from NDL collections
A scene of *hikifuda*, fliers for the New Year
- 04 Talks with the Librarian of NDL (13)
Dr. Jean-Noël Jeanneney, the former President of the National Library of France
Cultural diversity and transmission of knowledge
- 11 The Internet and culture Opportunity or danger?
- 14 Digital exhibition "Japan-Netherlands Exchange in the Edo Period"
Relations between Japan and the Netherlands
- 22 Illustrated guide to the work of NDL
Digital exhibition
- 24 Research studies on preservation in the Netherlands
Report from the National Library of the Netherlands
- 31 Digitization of collections Preserving and utilizing the materials
- 30 <Tidbits of information on NDL>
Digital exhibition "Japan-Netherlands Exchange
in the Edo Period"
Exhibition committee members' perquisites
- 28 <Books not commercially available>
○ Edokko ga mita Mikawa Manzai: tokubetsu-ten
○ Hi-ma-wa-ri: Arukea sutoma bijinesu no
45-nenkan
- 35 <NDL NEWS>
○ 12th mutual visit program with the National
Library of Korea
○ 28th mutual visit program with the National
Library of China
○ Annual meeting between the Librarian of NDL
and the Directors of the Branch Libraries in
the Executive and Judicial Branches of the
Government FY2009
○ FY2009 meeting between the Librarian of
NDL and directors of university libraries
○ Conference on bibliographic control FY2009
○ Founding of the Japan Book Search Consortium
- 38 <Announcements>
○ Children's Books Going Overseas from Japan
Exhibition Commemorating the 10th
Anniversary of the Opening of the
International Library of Children's Literature
and the National Year of Reading
○ About 300 titles added to the Digital Library
of Children's Literature
○ Kaleidoscope of Books (3)
Profiles of handsome characters
○ NDL Database Forum is now available via the
Internet
○ Books in Turkish now searchable on the NDL
Asian Language Materials OPAC
○ Book notice - publications from NDL
- 43 New Year Greetings
Exploring new "Reading"

国立国会図書館月報

平成22年1月号 (No.586)

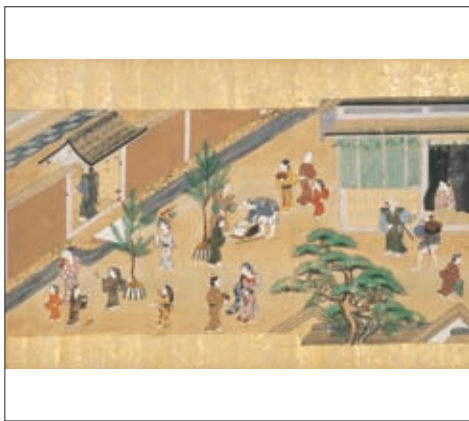
平成22年1月20日発行 定価 525円
(本体500円)

発行所 国立国会図書館
編集責任者 網野光明
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

発売 社団法人日本図書館協会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電話 03 (3523) 0812 (販売)
FAX 03 (3523) 0842
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社エポ

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜き取りして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 「刊行物」 > 「国立国会図書館月報」でご覧いただけます。



『十二月遊び』から「正月」(部分)
〔江戸時代前期〕写 2軸 縦 32.7cm
<請求記号 WA31-19 >

国立国会図書館月報

平成 22 年 1 月 20 日 発行 (毎月 1 回 20 日 発行)
(1 月号 通巻 586 号)

発売 : 社団法人 日本図書館協会 定価 525 円 (本体 500 円)